

## 選手の新規登録、抹消について

### 1 新規登録

(1) JVA（日本バレーボール協会の略称です）の個人登録

- ① 基本情報登録を行う。
- ② チームへの加入申請を行う。
- ③ 加入承認を行う（チーム責任者）
- ④ 個人登録料を支払う

(2) 愛媛県小学生バレーボール連盟（以下県小連という）の登録

- ① 年度当初の登録（評議員総会時に提出）  
「チーム加入選手一覧」を提出する（チーム責任者）
- ② 年度途中の登録の場合  
「追加登録・登録抹消届」を提出する（チーム責任者）

### 2 登録抹消

(1) 県小連に「追加登録・登録抹消届」を提出する（チーム責任者）

(2) JVA登録抹消

- ① チームへ脱退申請を行う。
- ② 脱退承認を行う（チーム責任者）

### 3 移籍

(1) 「2 登録抹消」の手続きを行う。

(2) 「2 登録抹消」の手続きが完了しているか県小連に確認する。

(3) JVA登録

- ① チームへの加入申請を行う
- ② 加入承認を行う（チーム責任者）

(4) 「追加登録・登録抹消届」を提出する（チーム責任者）

(5) その他

- ① 登録抹消手続きが完了していない段階で、他チームの活動（体験入部も含む）に参加する事は認められていません。（個人登録規程第5条(3)）
- ② 同一年度内において他のチームに移籍した者は、元のチームに再登録する事はできません。（個人登録規程第5条(4)）
- ③ 他チームからの移籍選手は、チームの構成員として承認された日から、その効力を発生するものとする。なお各競技会への参加は、その競技会の開催要項(参加資格)に準じる。（個人登録規程第6条(2)）